

4. 行政の責任

地域移行は施設や家族の努力だけで解決できるものではない。本人の意思のもとにグループホームに移行しようとしても、受け皿がなければ頓挫してしまう。そのためには申請があればすべて指定する大胆なグループホームの数値目標の設定が必要であろう。また、本体施設が施設内と地域生活の両方を支援することは困難である。従って、地域生活に軸足を置いた、独立した「支援センター」の制度化を早急に実現する必要がある。

資料：3 施設の概要

●社会福祉法人名張育成会 名張育成園成美寮●

1	設置経営主体	社会福祉法人 名張会
2	法人等設立年月日	昭和47年12月18日
3	法人等の所在地	三重県名張市中村2326
4	立地条件	<p>三重県名張市は、奈良県との県境にあり、大阪都市圏まで約60分の人口8万5千人の小都市であり、大阪のベッドタウンとして転入者が多い。1980年代ごろからは大規模な住宅地が次々と造成されていき、都市基盤の整備と共に、全国的に忍者の故郷として広く知られている「伊賀」地域南部の中心都市として発展を遂げてきている。</p> <p>近隣の公共交通機関としてはバス停が徒歩2～3分の場所にある。バスは1時間に2本。バス利用により「近畿日本鉄道名張駅」までは約10分の所要時間で到着する事ができるが、そこから市役所へはバスの乗り換えが必要。大型スーパーへは徒歩で20分程かかる。当園の周辺にも大型スーパー、コンビニエンスストア、商店街はあるものの、徒歩で約15～20分を要し、施設利用者が気軽に利用できる距離とは言いがたい。</p>
5	調査対象の施設名	名張育成園成美寮(入所60名・通所20名)ショートステイ(7名)
6	同上の直接処遇職員	正規職員18名
7	同一法人が運営する他の施設種別等	知的障害児施設(入所40名) 知的障害者更生施設(入所70名・通所40名) 知的障害者授産施設(通所20名) 障害児通園事業(デイサービス20名) 名張市からの委託運営 知的障害者デイサービス事業(おおむね20名) 精神障害者通所授産施設(20名)
8	法人全体のグループホーム等設置状況(平成15年3月現在)	ホーム総数：6ヶ所 入居者総数：28名
9	その他の事業	伊賀地区心身障害児（者）地域生活支援センター 障害児（者）地域療育等支援事業 ホームヘルプサービス事業・知的障害者生活支援事業 名張市在宅障害児放課後生活支援事業

●社会福祉法人愛成会 愛成学園●

1	設置経営主体	社会福祉法人 愛成会
2	法人等設立年月日	昭和 33 年 2 月 18 日
3	法人等の所在地	東京都中野区中野 5-26-18
4	立地条件	中野区(人口 30 万人) 施設は J R ・東西線中野駅より徒歩 8 分、住宅街に位置し、近隣には区役所、中野サンプラザ、病院、保育園、高校、地区センター、図書館、商店街等がある。 東京都 23 区内の成人入所更生施設としては、唯一である。
5	調査対象の施設名	愛成学園(入所更生施設)(女性のみ 入所 60 名) ※昭和 60 年、知的障害児施設(56 名)を廃止し、知的障害者更生施設(60 名)に児者転換
6	同上の直接処遇職員	正規職員 28 名
7	同一法人が運営する施設種別等(定員)	東京都知的障害者短期入所事業
8	法人全体のグループホーム等設置状況(平成 15 年 3 月現在)	ホーム総数：4ヶ所 入居者総数：14 名

●社会福祉法人白根会 白根学園成人寮●

1	設置経営主体	社会福祉法人 白根会
2	法人等設立年月日	昭和 35 年 5 月 12 日
3	法人等の所在地	神奈川県横浜市旭区白根 7-10-6
4	立地条件	横浜市(人口 350 万人)は 18 区に分区され、施設のある旭区は住宅地や大規模団地を有する人口 25 万人のベッドタウン。施設は J R 横浜駅よりバスで 30 分、私鉄の駅より徒歩 15 分の住宅街に位置し、近隣に商店街、病院、保育園、高校、地区センター、図書館等がある。
5	調査対象の施設名	白根学園成人寮(入所更生施設) (入所 90 名・通所 45 名・分場 15 名) ※平成 15 年度より入所 80 名に定員減
6	同上の直接処遇職員	正規職員 36 名
7	同一法人が運営する施設種別等(定員)	児童施設(入所 30 名) 通勤寮(入所 30 名) 授産施設(通所 40 名・分場 10 名) 更生施設(高齢者棟・入所 50 名・通所 35 名) 地域生活支援センター
8	法人全体のグループホーム等設置状況(平成 15 年 3 月現在)	ホーム総数：12ヶ所 入居者総数：52 名

分担研究

2. 「入所施設から地域移行に向けての自立支援プログラムに関する調査研究」

中里 誠・三田 優子・小林 繁市

I. はじめに

本研究は、平成13・14年度厚生労働科学研究事業「利用者主体の地域援助サービス推進に関する研究」の分担研究である。

平成13年度は、「入所施設から地域移行に向けての自立訓練のあり方に関する研究」をテーマに、入所施設から地域移行への実践として、国が実施している「自活訓練事業」の状況や、施設独自に地域生活移行に向けての先駆的実践に取り組んでいる5施設をモデルにして、地域移行の方法論や課題について明らかにした。

今年度は、昨年度の継続研究として、「入所施設から地域移行に向けての自立支援プログラムに関する研究」と題して、調査範囲を全国の児童入所施設、入所更生施設、入所授産施設、通勤寮に広げ、第一次調査で国制度の自活訓練事業及び施設独自で行っている自立支援プログラムの実施状況を調査し、更にその中から自活訓練事業や在籍のまでの生活実習を実施している施設を抽出して、第二次調査「生活実習の実施状況」、第三次調査「生活実習実施者の聴き取り調査」を行った。

今回の調査は、全国の入所施設における地域移行に向けての自立支援プログラムの実態を明らかにすることであるが、それに併せて自活訓練や生活実習を体験したことによる利用者や家族、または職員等の意識の変化を明らかにすることにもポイントを置いた。このような調査は、これまでグループホーム入居者の意識調査等があるだけで、本人たちの声を収録したものは極めて少ない。支援費制度のスタートを目前に控えて、この制度の基本理念である「本人主体」、「自己選択」、「自己決定」というキーワードに対応していくためには、まず「本人の想い」が最優先されなければならない。ここに集約された本人たちの「生の声」に、どう応えていくか、家族も、支援者も、また行政も大きな課題を突き付けられたと言えよう。

なお、当研究班は3つの分担研究からなっているが、そのひとつである「地域生活移行についての意識調査～あなたはどこで暮らしたいですか～」とも共通するテーマであり、併せて参考にして頂ければ幸いである。

[自活訓練事業]とは、

- ・事業の対象者は、知的障害者援護施設に入所している利用者で、6ヶ月間の個別訓練を行うことにより、地域社会で就労自立することが可能であること。
- ・訓練中の居住の場は施設の敷地内で、居住棟からは独立しており、通常の生活に必要な設備を有すること。ただし、施設の同一敷地内に確保することが困難な場合は、施設に隣接した借家等の利用もできる。
- ・訓練の期間は、前期(4月～9月)、後期(10月～3月)の二期間とし、対象人員は前期、後期を通じて年間4人までとする。
- ・事業の実施及び訓練の内容については、責任者(自活訓練担当責任者)を配置し、個人生活指導、社会生活指導、職場生活指導、余暇利用指導の項目について6ヶ月間の指導計画を定め、効果的に行うこと。

[生活実習]とは、

- ・利用者の地域生活への移行や生活の質の向上を目指して、措置のまま、地域にある住居等の「より普通に近い生活形態」で、少人数での生活を体験することにより、独立自活に必要な社会適応能力を高めることを目的とした「自立支援プログラム」のこと。

II. 調査の方法 [表-1]

	施設種別	児童入所	入所更生	入所授産	通勤寮	合計
一次 調査	郵送総数	270	1,377	230	112	1,989
	回収数(率)	139(51.5%)	732(53.2%)	123(53.5%)	67(59.8%)	1,061(53.3%)
二次 調査	郵送総数	9	100	25		134
	回収数(率)	5(55.6%)	73(73.0%)	9(36.0%)		87(64.9%)
三次 調査					「生活実習」実施者 87 施設 758 名	

1. 入所施設における自立支援プログラムの実施状況 ~一次調査~

[表-1] 調査対象：全国の児童入所施設・入所更生施設・入所授産施設・通勤寮
調査票郵送及び回収数（郵送数 1989・回収 1061・回収率 53.3%）

2. 生活実習実施状況調査 ~二次調査~

[表-1] 調査対象：一次調査の結果より、国の自活訓練事業及び無認可の生活実習を実施している入所施設（通勤寮を除く）のうち、4人以上の利用者が地域で実習をしている施設を抽出し、調査票を郵送した。（郵送数 134・回収 87・回収率 64.9%）

3. 生活実習実施対象者調査 ~三次調査~

[表-1] 調査対象：二次調査で回答のあった 87 施設・758 人の生活実習者に対する実態と聞き取り調査を行った。

4. 調査年月日 平成 14 年 9 月 1 日現在で集計（一次・二次・三次調査とも）

III. 入所施設・通勤寮における自立支援プログラムの実施状況

1. 国制度の自活訓練事業の実施状況

[表-2] 自活訓練事業の実施状況（制度のない児童施設・通勤寮は除く）

	入所更生(%)	入所授産(%)	合計(%)
実施している	135(18.4)	52(42.3)	187(21.8)
今後検討する	474(64.8)	56(45.5)	530(62.0)
実施の予定なし	110(15.0)	12(9.8)	122(14.3)
無回答	13(1.8)	3(2.4)	16(1.9)
合計	732(100.0)	123(100.0)	855(100.0)

◆回答施設 1061 のうち、児童入所(270 施設)と通勤寮(112 施設)は国制度の自活訓練事業の対象とならないので除いた。

◆対象となるのは入所更生(732 施設)と入所授産(123 施設)で、合わせて 855 施設。そのうちの実施施設は 187 施設 22%である。更生施設(18%)に比べて授産施設(42%)の方が実施率が高い。

◆現在は実施していないが、「今後検討する」が 530 施設 62%で、自活訓練事業に対して前向きな回答が多い。15 年度からは児童入所施設もこの制度の対象となることが決まっており、ニーズに合わせて大幅な予算の確保が必要と思われる。

2. 生活実習の実施状況（国制度の自活訓練事業を除く）

[表-3] 「生活実習(無認可)の実施状況」

	児童入所	入所更生	入所授産	通勤寮	合計
実施している	21(15.1%)	174(23.8%)	43(35.0%)	32(47.8%)	270(25.4%)
今後検討する	54(38.9%)	369(50.4%)	49(39.8%)	15(22.4%)	487(45.9%)
実施の予定なし	62(44.6%)	173(23.6%)	29(23.6%)	19(28.3%)	283(26.7%)
無回答	2(1.4%)	16(2.2%)	2(1.6%)	1(1.5%)	21(2.0%)
合計	139(100.0)	732(100.0)	123(100.0)	67(100.0)	1,061(100.0)

- ◆無認可の生活実習の実施施設は児童入所、通勤寮も合わせて 270 施設で、施設全体の 25% になる。国の自活訓練事業より実施施設数が多く、実施率も高い。無認可での取り組みが幅広く定着していることがわかる。
- ◆「実施について今後検討する」が全体の 46% となっており、すでに実施している 25% を合わせると、約 7 割の施設がこの事業に対して前向きに回答している。
- ◆生活実習の取り組みを最も積極的に行っているのは通勤寮(48%)である。現在、通勤寮は自活訓練事業の対象になっていないが、この数字から見て通勤寮も制度の対象とすべきである。

[表－4]認可・無認可別生活実習実施施設数

自活訓練事業のみ(認可)	生活実習のみ(無認可)	自活訓練・生活実習の両方実施	合計(%)
104 施設	174 施設	83 施設	361 施設(34.0)

- ◆認可、無認可を問わず、生活実習をしている施設は回答数 1061 施設のうち 361 施設で、34% が地域移行に取り組んでいる。

[表－5]生活実習の実習場所、箇所数、人数

		施設敷地内にある専用住居	施設敷地内にある職員住宅の活用	地域にある専用住居	グループホーム等の活用	その他	合計
児童入所 21 施設	箇所数	17	6	3	1	1	28
	人 数	53	11	9	1	6	80
入所更生 174 施設	箇所数	90	66	138	48	10	352
	人 数	260	238	481	105	105	1,189
入所授産 43 施設	箇所数	18	27	44	7	13	109
	人 数	49	94	127	12	20	302
通勤寮 32 施設	箇所数	5	2	26	35	15	83
	人 数	11	9	53	50	30	153
合計	箇所数	130	101	211	91	39	572
	人 数	373 (21.6%)	352 (20.4%)	670 (39.0%)	168 (9.7%)	161 (9.3%)	1,724 (100.0%)

※ 「その他」：アパートやマンション等

- ◆実施箇所数は 572 箇所で、実施人数は 1724 人。1 箇所平均の実施人数は 3.0 人
- ◆[表－3]の実施施設 270 で割り返すと、1 施設平均 2.1 箇所、実施人数は 6.4 人
- ◆572 箇所の実施場所については、施設敷地内の専用住居や職員住宅の活用等が 231 箇所(40%)、地域にある専用住宅やグループホーム等の活用が 302 箇所(53%)、その他 39 箇所(7%)となっており、地域住居が半数を超えており、地域住居が半数を超えている。

3. 職場実習の実施状況

[表－6]職場実習の実施状況（実施施設数及び人数）

	実施している			実施して いない	無回答	合 計
		企業等実習	福祉的就労実習			
児童入所	52(37.4%)	33/ 144人	34/ 128人	81(58.3%)	6(4.3%)	139(100.0)
入所更生	412(56.3%)	303/1,255	191/ 754	316(43.2%)	4(0.5%)	732(100.0)
入所授産	105(85.4%)	96/ 557	26/ 102	14(11.4%)	4(3.2%)	123(100.0)
通勤寮	41(61.2%)	27/ 68	24/ 73	24(35.8%)	2(3.0%)	67(100.0)
合 計	610(57.5%)	459/2,024	275/1,057	435(41.1%)	16(1.4%)	1,061(100.0)

◆職場実習実施施設数は610施設、全体の57%で半数を超えており、その中で最も積極的に取り組んでいるのは入所授産施設で、85.4%の実施率となっている

◆実習生総数は3,081人で、実施施設の平均は5人となっている。そのうち企業等実習66%、福祉的就労実習34%で、障害の重い人たちの地域移行が進むにつれて、作業所等の福祉的就労の場での実習が増えてきている。

[表－7]実習期間

	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10年以上	無回答	合計
児童入所	160	54	13	5	1	39	272
入所更生	495	425	322	270	198	299	2,009
入所授産	253	168	76	99	57	6	659
通勤寮	91	38	11	1			141
合計 (%)	999 (32.4)	685 (22.2)	422 (15.4)	375 (13.6)	256 (8.3)	344 (11.1)	3,081 (100.0)

◆5年以上の長期実習者が22%で、早急に地域移行を進める必要がある

4. 施設における知的障害者の雇用状況

[表－8]施設数及び雇用人数

	児童入所	入所更生	入所授産	通 勤 寮	合 計
雇用している	31・54人 (22.3%)	206・482人 (28.2%)	40・87人 (32.5%)	9・15人 (13.4%)	286・638人 (26.9%)
雇用していない	107	525	83	57	772
無回答	1	1	0	1	3
合 計	139	732	123	67	1,061

◆知的障害のある人たちの雇用については、286施設(全体の27%)で、638人(雇用施設の平均人数2.4人)が採用され、殆どがパートや臨時と推定されるが、職員として賃金が払われている。これらの中には「入所者処遇特別加算」の制度を活用しているものが相当数あると思われるが、支援費制度への移行によってこの制度が無くなり、雇用の継続が困難になることが予想される。

5. 地域移行や就労を前提とした「個別支援計画」の有無

[表－9]個別支援計画の有無

	児童入所	入所更生	入所授産	通勤寮	合計
支援計画あり	25(18.0%)	184(25.1%)	39(31.7%)	23(34.3%)	271(25.5%)
今後作成	78(56.1%)	487(66.5%)	79(64.2%)	38(56.7%)	682(64.3%)
作成予定なし	34(24.5%)	56(7.7%)	4(3.3%)	4(6.0%)	98(9.2%)
無回答	2(1.4%)	5(0.7%)	1(0.8%)	2(3.0%)	10(1.0%)
合計	139(100.0)	732(100.0)	123(100.0)	67(100.0)	1,061(100.0)

◆「支援計画あり」は、全体の25%ときわめて低い数字に留まっており、今後、支援費制度への移行に伴い、地域移行を前提とした「個別支援計画」の作成に早急に取り組む必要がある。

IV. 「生活実習」実施状況調査～二次調査～

第一次調査で明らかになった自活訓練事業及び無認可の生活実習を実施している361施設から通勤寮を除き、4人以上の実施者がいる134施設を抽出してアンケート調査を実施、87施設から回答を得た。

1. 実施施設の状況

[表-10]回答施設の運営主体及び施設種別状況

運営主体	公立公営	公立民営	民立民営	無回答	合計
	4	18	63	2	87
施設種別	児童入所	入所更生	入所授産	合計	
	5	73	9	87	

◆運営主体別では公立施設が全体の4分の1を占めており、施設比率から見て公立の積極さが目立っている。施設種別では入所更生が全体の84%を占めている。

[表-11]グループホームの設置状況と設置数

あり	なし	合計	国制度	自治体制度	その他	合計	1施設当たり
			203ヶ所	14ヶ所	57ヶ所	274ヶ所	4.8ヶ所

◆87施設のうち57施設(66%)がグループホームを設置しており、全入所施設のグループホーム設置率35%と比較すると、生活実習を実施している施設は当然のことながらグループホームの設置率も高い。

◆87施設の設置総数は274ヶ所で、1施設平均4.8ヶ所となっており、移行後の受け皿として積極的にグループホーム作りが進められていることがうかがわれる。

[表-12]在宅サービスの実施状況

①就労・生活支援事業 ②生活支援事業 ③療育等支援事業

①+②+ ③	①+ ②	①+ ③	②+ ③	①	②	③	その他	なし・無回答	合計
2	4	2	4	7	10	13	15	30	87

その他：巡回等相談事業、生活支援センター、地域援助センター、ヘルパー派遣、法人独自の事業

◆87施設のうち42施設は、国制度の就労・生活支援事業や生活支援事業、療育等支援事業を

実施しており、そのうちの 12 施設は 2 つ以上の事業を実施している。また制度以外の法人独自の事業も含めると、57 施設(66%)が在宅サービスに積極的に取り組んでいる。

2. 生活実習の実施状況

[表-13] 実施施設数

自活訓練事業のみ	生活実習のみ	自活訓練+生活実習	合 計
9 施設	45 施設	33 施設	87 施設

◆87 施設のうち、国制度の自活訓練事業のみの実施が 9 施設、無認可の生活実習のみの実施が 45 施設、国制度と無認可の生活実習の両方を実施が 33 施設である。従って、実施概要も国制度の自活訓練事業(42 施設)と無認可の生活実習(78 施設)に分けて集計した。

[表-14] 名称

	自活訓練	自立訓練	生活訓練	体験ハウス	生活体験	その他	名称なし	無回答	合 計
自活訓練事業	37					2		3	42
生活実習	16	17	8	3	2	10	6	16	78

その他：プランチホーム・ウィズ・地域生活実習・グループホーム試行・体験入居・自主生活訓練体験型グループホーム・施設内グループホーム・独身寮・○○プラン・○○寮

◆国の制度はほぼ「自活訓練」で統一されているが、無認可の生活実習は「自立訓練」「自活訓練」「生活訓練」「生活体験」等、さまざまである。

[表-15] 実施期間

	実施期間あり									期間なし	無回答	合 計
	2 週間	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	5 ヶ月	6 ヶ月	12 ヶ月	24 ヶ月	数ヶ月			
自活訓練事業					1	36	1				4	42
生活実習	1	5	1	4		10	16	1	1	28	11	78

◆国の自活訓練事業については、制度に則り期間が 6 ヶ月に限定されている。しかし、無認可の生活実習については、期間なしが 42% と半数近くになっている。

[表-16] 延長の有無

	延長あり	延長なし	無回答	期間なし	合 計
自活訓練事業	18	12	12		42
生活実習	32	3	15	28	78

◆実習期間が決められている場合でも、自活訓練事業で約 6 割、無認可の生活実習で 9 割が期間延長を認めている。それぞれのニーズに合わせて弾力的に運用しているようである。

[表-17] 実施に当たり保護者の同意書の有無

	同意書あり	同意書なし	無回答	合 計
自活訓練事業	13 (31%)	26	3	42
生活実習	16 (20.5%)	50	12	78

[保護者への説明方法]

口頭による説明会や面接が 45 施設で、その他に本人を交えた三者面談、支援計画や契約書を準備したり、現地見学を加えているという施設もある。その他に家庭訪問、電話による意思確認が少數。「グループホーム認可まで試行」という条件をつけている施設も 2 施設あり。

[表-18] 職員配置

	① 専任	② 兼任	③ 非常勤	①+ ②	①+ ③	②+ ③	①+②+ ③	その他	職員 なし	無回答	合計
自活訓練事業	2	13		9	2	7	2	1	1	2	42
生活実習	8	25	3	5	8	8	2	6	1	12	78

◆生活実習実施に当たっての職員の支援体制については、国制度の自活訓練事業で 38%、無認可の生活実習で 34% の施設が専任職員を配置したり、それに加えて兼任職員や非常勤職員を配置している。

[表-19] 実習場所での宿直の有無

	宿直あり				宿直 なし	早出・ 遅出	無回答	合計
	毎日	週 1 回	週 2 回	週 3 ~ 4 回				
自活訓練事業	7	4		2	25	1	3	42
生活実習	18	3	1	1	43	1	11	78

◆宿直ありが自活訓練事業 33%、生活実習 34%。逆に宿直なしは両方とも 64% で、宿直の配置は両方とも全体の 3 分の 1 である。しかし、高齢者や重度者が入居した場合は、24 時間ケアの必要性から宿直は不可欠になっている。

[表-20-1] 食事の提供

	自活訓練事業(42 施設中)			生活実習(78 施設中)		
	朝 食	昼 食	夕 食	朝 食	昼 食	夕 食
平 日	35	22	34	58	31	64
休 日	32	28	32	53	49	56

※無回答があり明確さに欠けるが、平日の昼食については生活の場の提供が約半数であり、他は弁当の購入や日中活動の場(通所授産施設等)での提供と考えられる。

[表-20-2] 食事の提供者

	職員	非常勤 職員	施設から 運ぶ	業者委託	その他	無回答	合計
自活訓練事業	15	6	16	2		3	42
生活実習	26	12	27	3	8	2	78

※その他：世話人・パートタイマー・家主・配食サービス等

[表-20-3] 食事の場所(複数回答あり)

	訓練の場所	施設内食堂	その他
自活訓練事業	28	10	1
生活実習	51	24	14

※平日と休日、また朝昼夜で提供や食事の方法が異なる。特に、休日の食事提供に関しては、自炊、半自炊、昼食は外食、弁当購入と対応がさまざまであり、中には本人に任せている施設もある。

[表-21] 費用負担の状況

	国の自活訓練事業			その他の「生活実習」		
	措置費で賄う	利用者自己負担	その他の負担方法	措置費で賄う	利用者自己負担	その他の負担方法
家賃	27	5		41	22	6
食材料費	37	2		65	5	
光熱水費	36	3		56	14	1
日用品費	36	3		65	13	
職員等の人件費	37	1		60	5	1
その他()	1	1		1	1	

その他の負担方法：

「本部会計より支出」「保護者会の後援会費で出資」「継続居住を前提に法人が住居を購入し、保護者が一定額を負担」「グループホームを利用し本人が自己負担」「グループホームの世話人がいればホーム委託費、いなければ措置費で支出」「入居者の状況により世話人を配置した場合は本人負担」「灯油は措置費、電気代の一部は家族会負担、その他は自己負担」「家賃や光熱水費、エアコン、タンス等の賃貸料で月額 10,000 円徴収」「電話の通話料のみ自己負担」「親の会の寄付」「利用者一人一日 500 円程度徴収」

◆生活実習は、家賃の自己負担が 28%である。光熱水費や日用品も負担しているが、障害年金のみが収入である大部分の利用者にとって、家賃負担は大きな負担である。また、家賃のみを施設の保護者会等の互助会組織から支出している施設もある。

◆支援費制度への移行に伴って、平成 15 年度から施設入所者の利用料負担が大幅に増加されることになり、家賃等の生活実習の支出も困難になることから、「生活実習」そのものの継続も困難になることが予想される。

3. 生活実習実施施設の退所者の状況（平成 11 年度～平成 13 年度の 3 年間）

[表-22] 男女別退所者の状況

	自立退所者	非自立退所者	合 計
男性	272 (55.4)	219 (44.6)	491
女性	181 (53.7)	156 (46.3)	337
合 計	453 (54.7)	375 (45.3)	828

◆87 施設における 3 年間の退所総数は 828 人で、1 施設平均 9.5 人、年平均 3.2 人である。

828 人の退所者のうち、自立者 453 人(55%)、非自立者 375 人(45%)となっている。

[表-23] 自立の退所者の内訳 ()内は「自活訓練事業」及び「生活実習」を経て退所した人

	通勤寮	福祉ホーム	G H等	單身	結婚	家庭	職場寮	その他	合計
男性	25(12)	6(4)	166(115)	7(4)	0	38(9)	6(4)	24(3)	272(151)
女性	23(19)	5(1)	108(76)	4	0	21(5)	4(1)	16	181(106)
合計	48(31)	11(5)	274(191)	11(4)	0	59(14)	10(5)	40(3)	453(257)
%	(10.6)	(2.5)	(60.1)	(2.5)		(13.1)	(2.3)	(8.9)	(100.0)

◆自立退所者の生活の場として、最も多いのがグループホーム等(60%)、次いで家庭(13%)、通勤寮(11%)となっている。また、自立者 453 人のうち、257 人(57%)が生活実習を体験している。

[表-24] 非自立退所者の内訳 ()内は「自活訓練事業」及び「生活実習」を経て退所した人

	他施設移動	家庭	病院	死亡	その他	合計
男性	90(9)	40(5)	15(3)	70(5)	4(2)	219(24)
女性	72(6)	38(5)	13(7)	31(6)	2	156(24)
合計	162(15)	78(10)	28(10)	101(11)	6(2)	375(48)
(%)	(43.2)	(20.8)	(7.5)	(26.9)	(1.6)	(100.0)

◆非自立退所者の内訳で、最も多いのが他施設移動で 43%、次いで死亡の 27%、家庭 21%、病院 8% となっている。退所者 375 人のうち、生活実習の体験者は 48 人である。

4. 「生活実習」に伴う空きベッドの活用方法(自由記述の集計)

4 人部屋を 3 人に、3 人部屋を 2 人にするなど、居住環境の改善とショートステイの利用が圧倒的で、その他に個別支援を必要とする利用者への個室提供、問題行動があった場合の静養室、養護学校の実習生受け入れ、U ターン対策、私的契約での入所利用がある。課題として、ショートステイを受け入れた場合、入所者の生活リズムが崩れないか等が挙げられている。

5. 「生活実習」開始前と開始後の、利用者、保護者、職員の変化(自由記述の集計)

利用者、保護者、職員の大部分が「もし、失敗したら…」という不安や心配を持ちながらスタートしている。施設という枠の中から「地域社会」という未経験の生活の場への移行であり、危惧は当然のことであるが、実施後の変化として、利用者で 78 施設、保護者で 68 施設、職員で 70 施設より回答があった。()内の数字は、同様の感想の回答数である。

① 職員が見た利用者の変化：

- a. 利用者自身が「施設とは別の生活形態があることを知った」
- b. 集団生活から 4~5 人の家庭的な生活、数人の居室から個室という住環境の変化の中で、個室の良さを評価(14)、トラブルが減少(11)、落ち着き・のびのび・静か・生き生き・職員がいない自由さなどで情緒の安定(27)が見られ、職住分離により生活のメリハリがついた(6)
- c. 自分だけの場や自分だけの時間が持てる(2)、経験の幅が広がる(4)、自分の時間を有効に使う(3)、休日が楽しみ(4)、という中で、主体的な行動が見られ、自分の役割の明確化(7)、A D L の向上(9)、調理技術の向上(11)、対人関係の調整や自覚(13)、社会常識やマナーに

対する認識の向上(9)が出てくる

- d. 一連の変化により、自分の行動に自信を持ち(28)、将来のことや夢を語り始め、生活全体に張りが出て、活気が見られる。本人活動への参加や仲間との人間関係の深まり(ピアカウンセリング)という精神面においても成長が見られる
- e. 自己選択、自己決定という経験を通して、エンパワメント効果も表れ、自立に対する意識の向上(32)、就労意識の高まり(6)といった意識の変化が出てきた。
- f. 結果として、「生活実習体験者」は継続して地域生活を希望(17)している
- g. 相乗効果として、施設生活者から見て「生活実習者」は羨望の的であり、「自分も実習を経て地域に出たい」という励みになっている

反面、一人は「こわい」「不安」だから施設がいい、自分しか見えなくなる(余裕の欠如)、職員の目が行き届かなくなりトラブルが増える、自由時間の持て余し、菓子類やインスタント食品購入で小遣いの使い方が荒くなるなどの問題もあるが、支援体制のあり方で改善できる課題のように思われる。「仕事終了後は急いで訓練ホームに戻り、施設に対してよそよそしくなった……」と嘆く職員もいる

② 職員から見た保護者の変化：

「措置解除」を心配する保護者に、「措置のままで、あくまでも実習だから」と説明して実施に当たり、施設の近隣で施設と同じ支援がなされ、またバックアップ施設のフォローがあることで安心している。他に、

- a. 実際の生活環境が普通の生活で、静かでゆったりしていることにより安心(19)し、施設よりも心理的に面会がしやすくなったと喜び
- b. 次いで、本人の変化(しっかりしてきた・落ち着いてきた・のびのびしている・本人が楽しいという・帰省時に味噌汁を作り、茶碗を洗う姿など)や思いがけない可能性に気付き(26)、生活体験の幅の広がりや施設とは別の生活があることを納得し、地域移行についての理解がアップした。
- c. 自分の子は「施設の中でしか生活できない・職員の手厚い援助を必要としている」と思い込んでいたが、「最低限のサポートで地域生活ができる」と考えられるようになった
- d. 施設から直に地域移行でなく、「生活実習」を経ることで安心し、グループホーム移行についても了解を得やすくなった(15)
- e. 他の利用者の生活実習によって4人部屋が2人部屋になり、まだ実習をしていない利用者の喜ぶ姿が見られ、「自分の子供にも生活実習をさせてほしい」と要望が出るようになる
- f. (長崎県の施設) 入所時に「必ず地域に戻す」という誓約書を取り交わし、賛同されない場合は他の施設へと説明している。この事業推進により、保護者会の中に「よりよいサービスを買う」という意識が生まれ、親の会がNPO法人を取得し、施設依存型から施設と対等な立場でサービスを要求したり、法人と連携して独自の事業展開へと活動が拡がっている

反面、保護者には利用者本人より「生活実習」や地域移行に関して拒否的な意見が多く見られる。まず、措置解除に対する心配(8)であるが、支援費以降は親の意向がどのように変化するのだろうか。「実習」はいいが、地域移行は反対(6)、家庭復帰や就労自立は消極的(4)、心配事が増える(4)、火事や病気が心配(2)、金銭の負担で「実習」のみを希望(7)とグループホームの自己負担を心配(8)する声もある。大きく分けて地域移行への積極派、事前説明にも参加しないなどの無関心派、施設にお任せ派、何が何でも施設が安心という絶対反対派に分かれる。

③ 職員自身の変化：

「施設長を筆頭に全職員が地域移行を実践しているので、大きな違和感はない」という施設が4ヶ所、他は

- 「生活実習」をしている利用者の変化が職員の意識を変えている(39)実態が浮き彫りになる。逆に見れば、職員の意識が地域移行に向き、実践する中で利用者が変化していくという相乗効果の表れでもある。利用者の意外性(できないと思っていたことができる)に驚き、多くの職員が、重度障害者の地域移行を考えるようになり、経費面の問題が解決できれば多くの利用者が地域移行できる実感を掴んでいる
- 個別対応により、利用者一人ひとりの自立に対する考え方や生活能力、性格、癖などが把握できて、次のステップへの「個別支援計画」が立てやすくなった
- 実践を通して、職員が「地域生活支援」のノウハウを学び、目標が明確になったことで職員間の協力体制も出てきた
- 施設内支援より地域で学ぶ方が効果的である(12)ことを認識し、同時に入所施設のデメリットに気付き(8)、施設とは何か、人間の暮らしとは、職員のあるべき姿とは、という見直し(5)が始まった
- 更なる変化として、注意より励ましの言葉掛けが増え、地域住民への対応や配慮ができるようになり、エンパワメントの視点から利用者を見られるようになり、徐々に利用者と職員の立場が対等に近づきつつあることを実感している

反面、利用者からの要望が多くなり、宿直業務がある施設は仕事量が増え、拘束時間が長くなり、反対に利用者だけの「生活実習」は夜間の職員不在が心配の声もある。また、担当職員だけが前向きで頑張っており、それ以外の職員は日常業務に終われる毎日というコメントもある

6. 「生活実習」の実施に当たっての関係機関への対応

[表-25] 実施に当たっての行政に対する連絡や承認等：(国制度は除く)

特に連絡はしない	事務連絡	承認を得る	無回答	合 計
33 施設	21 施設	8 施設	16 施設	78 施設

◆無認可の生活実習の実施に当たっては、78施設のうち約半数の33施設は、行政に対して特に連絡をしていないと回答している。

[表-26] 事務（監査）指導等について：

指摘されたことはない	指摘された	無回答	合 計
50 施設	14 施設	14 施設	78 施設

◆78施設のうち14施設(18%)が監査等で指摘を受けている。指摘された内容は以下の通り。

()内の数字は同様の回答数

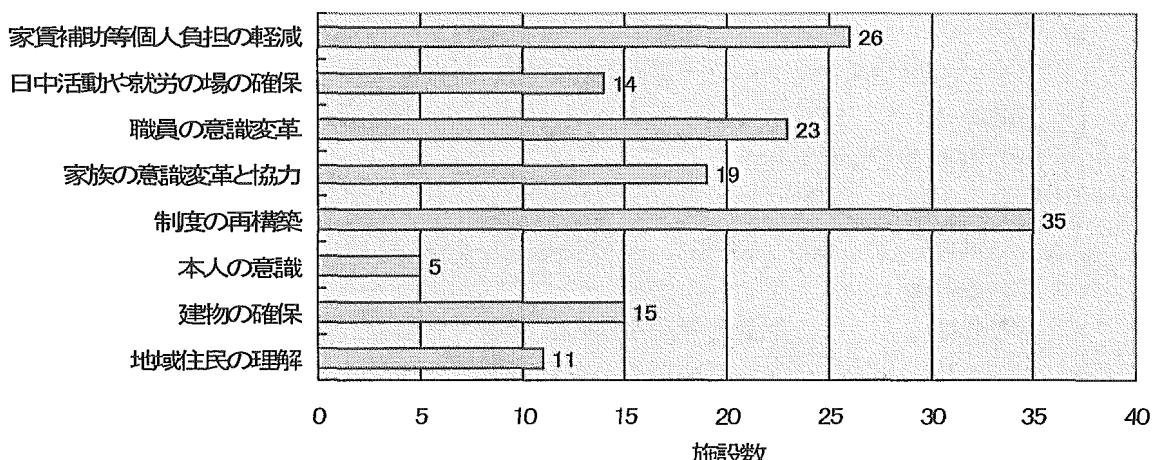
- ・地域の中での「生活実習」はグループホームと同じ
- ・期間限定(3ヶ月)、自己負担は認めない
- ・措置のままで施設外の生活は認めない。措置費は施設内で使われるべき。制度にない(5)
- ・自己負担(家賃・世話人賃金など)は認めない(4)
- ・現段階では保留
- ・内緒にしているので監査等での洗礼はない(2)
- ・「施設利用者の段階的地域移行の前進的取り組みは評価するが、危機管理及び入所施設のサ

サービスと同様か、それ以上のサービスが実施されているという記録等の整備が必要」の助言あり

- ・施設外での「生活実習」について、全体的に積極的な評価ではなく黙認、または強硬に反対の自治体がある。また、自治体というより担当官の意識の違いもある。

7. 今後、どうすれば「生活実習」が取り組みやすくなるか（自由記述の集計）

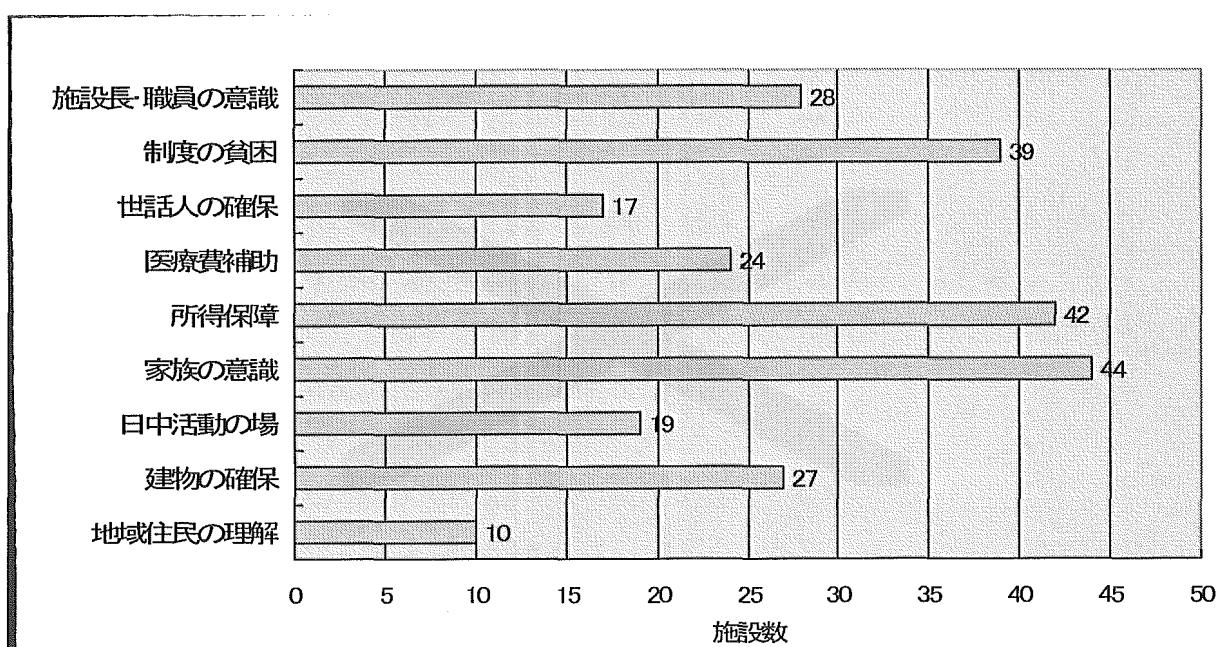
[表-27] 「生活実習」を取り組みやすくするための意見・要望



◆自由記述の整理で、最も多いのが「制度の再構築」となっており、これは無認可の生活実習の実施が、しばしば監査等で指摘を受けたり、施設側が認められないと思い躊躇している場合も多く、「在籍のままで生活実習を実施してよい」という行政の見解を示して欲しいという強い要望の現われと思われる。

8. 地域移行(退所)を阻害する要因について(自由記述の集計)

[表-28] 地域移行の阻害要因



◆自由記述の整理で、地域移行を阻害する要因で最も多いのが「家族の意識」、次いで「所得保障」、三番目が「制度の貧困」、四番目が「施設長・職員の意識」と続いている。地域移行が進まない原因として、所得保障等の制度の貧困もあるが、あわせて家族や施設長、職員等の意識が阻害要因となっているという意見も多い。地域移行に向けての意識改革が必要と思われる。

V. 「生活実習」実施者の概要及び聴き取り調査

調査対象の87施設の生活実習実施者758人の概要を調査し、生活実習の感想や今後の見通しについて、担当職員に「聴き取り調査」を依頼した。

1. 生活実習実施者の概要

[表-29] 性別

	男性	女性	合計
人数(%)	425(56.0)	333(44.0)	758(100.0)

[表-30] 年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答	合計
人数	32	142	174	183	148	61	13	5	758
(%)	(4.2)	(18.8)	(22.9)	(24.1)	(19.6)	(8.0)	(1.7)	(0.7)	(100.0)

◆40歳以上が53.4%と半数を超えており、実習終了後の受け皿として、高齢者のグループホームが求められている。

[表-31] 障害の程度

	軽度	中度	重度	最重度	無回答	合計
人数(%)	130(17.1)	315(41.4)	254(33.7)	56(7.4)	3(0.4)	758(100.0)

◆重度、最重度者が4割を超えている。障害の重い人達をも対象として生活実習は幅広く取り組まれている。退所後の受け皿として、障害の重い人たちを対象としたケアの厚いグループホームの開設が期待される。

[表-32] 施設在籍年数

	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10～20年	20年以上	合計
人数(%)	11(1.4)	81(10.7)	59(7.7)	170(22.2)	201(26.7)	236(31.3)	758(100.0)

◆在籍年数10年以上が58%、20年以上が31%となっている。これら長期在園者の地域移行をぜひ実現して欲しいと思う。

[表-33] 制度活用の有無

	自活訓練事業	生活実習(無認可)	無回答	合計
人数(%)	117(15.0)	544(72.1)	97(12.9)	758(100.0)

◆国制度の自活訓練事業が15%、無認可の生活実習が72%で、圧倒的に生活実習が多い。無認可の生活実習は自活訓練事業の前段階の位置づけとなっている場合が多い。

[表-34] 実習場所別箇所数・人数

	施設内専用住宅	施設内職員住宅	地域のアパートや専用住宅	グループホーム等の活用	その他	無回答	合計
箇所数	43	45	62	34	11	0	195
人数(%)	202(26.3)	71(9.4)	394(52.3)	29(3.8)	61(8.1)	1(0.1)	758(100.0)

※その他：民間アパートやマンション等

◆施設敷地外での実習が64%となっている。

[表-35] 日中の活動場所

	企業等就労	企業等実習	施設所属の作業	施設外の小規模作業所等	その他	合計
人数(%)	13(1.6)	172(22.6)	476(63.0)	41(5.4)	56(7.4)	758(100.0)

◆生活実習者の日中活動については、企業等での実習24%、施設所属の作業63%、施設外での小規模作業所等5%と、圧倒的に所属施設での作業が多い。

[表-36] 生活実習の実施期間

	6ヶ月未満	6ヶ月～1年未満	2年未満	3年未満	3年以上	無回答	合計
人数(%)	206(27.3)	121(16.1)	90(11.9)	70(9.3)	263(34.9)	8(0.5)	758(100.0)

◆2年以上3年未満が9%、3年以上が35%と、2年以上の長期実習者が半数近くになっている。

[表-37] 3年以内の退所の見通し

	あり	なし	無回答	合計
人 数(%)	447(59.0)	302(39.8)	9(1.2)	758(100.0)

◆約6割が3年以内に退所の見通しがあると答えている。

[表-38] 「見通しあり」の退所予定先

	グループホーム等	単身	家庭	会社寮	その他	無回答	合計
人数(%)	404(90.3)	14(3.2)	13(2.9)	2(0.5)	9(2.0)	5(1.1)	447(100.0)

◆9割がグループホームを退所先に上げている。グループホームの大幅な増設が望まれる。

※見通し「なし」の理由

受け入れ先がない(31) 重度・高齢化(22) 家族の反対(24) 所得保障(20)

行政レベルの問題(都内への移行困難12) 施設外での活動の場の確保(12)

健康上の問題(10) 人間関係の支援が難しい(7) 未自立(最重度・重複障害・自閉傾向・問題行動・情緒不安定)(21) 環境や条件がそろう見通しがない(2) 通所施設に措置変更済み(5)

学校在学中(7) 本人が施設を強く希望(5)

2. 「生活実習」実施者の「聴き取り調査」

[表-39] 施設での生活と「生活実習」を比べて、どうでしたか？

	生活実習がよかったです	施設の方がよかったです	わからない	無回答	合計
人数(%)	621(81.9)	37(4.9)	41(5.4)	59(7.8)	758(100.0)

「生活実習がよかったです」理由：

※住環境(32)

個室・自分の部屋・部屋が広い・プライバシーが確保できる・畳の部屋がいい・休日にゆっくり寝ていられる・風呂がいい(施設の風呂は寒い)・一人でゆっくり入浴できる・一人部屋で相手を気にしないでいい・自分の部屋だけ掃除すればいいから楽・掃除の役割分担が減る

※外出の自由(48)

買い物にいつでも行ける・日曜日に買い物に行ける・外出ができる・外出しやすい
好きな人と自由に外出できる・喫茶店に行く・好きなところに行く・町に近くて便利
自販機が自由に使える・町の生活がいい・家に近い、町にも近い・地域生活の事がわかつた
生活圏が拡大した・近所のお年寄りと接し、喜ばれることがうれしく励みになる

※食生活(28)

料理作りができる(手伝いも含めて)・調理が楽しい・皿洗いができる・食事がおいしい
調理訓練で自立意識が芽生えた・温かい食事が最高・ご飯が温かい・温かい手料理・家庭的な雰囲気・食べたいものが希望できて食べられる・ゆっくりご飯が食べられる

※人間関係(46)

ケンカがない・トラブルが少ない・物がなくならない・友達がいる・嫌な人がいない
仲良く過ごせる・人数が少ないのでケンカがない・施設のように大人数による圧迫感がない
世話人がやさしい・世話人と話ができる・職員と向き合って話ができる・職員と密接な関わりが持てた・スタッフとの精神的、物理的距離がいい(安心感)・職員からいろいろ言われないのがいい・職員がいないからいい・施設では何を言われるかわからん

※自由度(24)

自由時間がある・自分の時間が持てる・時間が決まってない・自由時間がいっぱいある
自由なところ・のんびり自分のペースで生活できる・自分のリズムで生活できる
好きなテレビが自由に見れる・コーヒーが自由に飲める・洗濯や掃除が好きな時間にできる

※自立度(21)

自分でできる・やればできることがわかった・いろいろな経験ができる・仕事ができた
色々なことを自分で決められる・生活面で自信がついた・自分で生活を作れる
職員から離れて自分のことができる・したいことができる・自立を考えるようになった
施設では職員に頼ることが多かったが、実際にやってみて地域生活の責任の重さを実感した

※情緒面(68)

静か・静かだ(施設はうるさい)・静かで落ち着く・静かで暮らしやすい・うるさくない
気持ちが落ち着く・ゆっくり眠れる・精神的に落ち着ける・のんびりできる・毎日が楽しい
ゆっくり過ごせる・楽しいことがたくさんある・皆と協力して生活できる・おもしろい
何となくいい・時間がゆったり流れる・家族が面会に来るようになった

「施設の方がよかったです(22)」理由：

施設は大勢いてさみしくない・職員が来ないからさみしい・夕方に淋しくなる・大人数がいい
仲間関係でイヤ・居室が狭い・嫌いな人がいる・友達と合わない・みんなといふと心が温かくなる・施設は落ち着ける・怖い夢を見る・掃除が大変・実習は面倒臭い・生活実習は大変・生活実習は難しい・施設から遠くて通うのが大変・天候が悪い時、施設への移動が大変・ご飯のしたくがイヤ

[表-40] 「生活実習」で、いやなこと、心配なことはありますか？

	はい	いいえ	わからない	無回答	合計
人数(%)	154(20.3)	402(53.0)	87(11.5)	115(15.2)	758(100.0)

「いやなこと・心配なこと」の理由：

※近隣との関係(4)

セールスマンが来て対応に困った・押し売り等の訪問者がいることがわかり不安・お客様が多い
回覧板をどこに回せばいいか

※入居者との人間関係(36)

人間関係がむずかしい・時々ケンカがある・気の合わない人と入居したとき
仲間がかんしゃくを起こす・言うことを聞かない人がいる・もめごとがあるとき
たまにバッグを開ける人がいる・一人はさみしいので大勢がいい・独り言がうるさい
当番をやらない人がいる・二人はイヤ、一人でやりたい・トラブルがある・文句を言われる
もっと友達を作りたい・一人が怒って当たり散らし、息苦しい時がある・いろんな人と話したい
女性ばかりで不安・他人のタバコの火が心配・仲間同士のトラブルが聞こえてきたり、全体の
雰囲気がシラッとして応答や会話がないときがイヤ

※世話人や支援者との関係(4)

世話人が嫌い・世話人の束縛がある・職員が怒る・生活のことをきちんと教えてもらえない
ので不安

※生活環境(12)

トイレが水洗でない・トイレが使いにくい・水が冷たい(施設は温水が出る)・建物が古い
風呂が小さい・階段が急でこわい・大雪のときに大変・電気が切れて真っ暗になったとき
ベランダの屋根の破損が心配(ガラス張りのベランダで雪や氷でこわれないか)
火事や地震がこわい・火事のとき(居室が2F)

※病気や心理面(16)

精神的に落ち着かない・こわい・夜、誰かが自分の部屋に入ってくるかもしれないと不安
このままの生活が続ければいいが、施設と実習の繰り返しはイヤ・いつまでいられるかな
ごはんのしたくがイヤ・部屋の掃除がしんどい・病気のとき・発作のとき・足が悪いから
「施設に帰れ」と言われる・病気になるので仕事に行けない・キャッチボール等遊びが少ない
起きる時間が遅くなりつらかった・施設を出されそうだから・諫早や大村に行きたい(地名)

※金銭面(8)

お金のこと・費用がかかる・親が「金がかかる」という

※仕事のこと(6)

仕事があまりない・工場で働きたい・定年になつたら心配・働くことがない

[表-41] 「生活実習」を続けたいと思いますか？

	続けたい	続けたくない	わからない	無回答	合計
人数(%)	598(78.9)	27(3.6)	52(6.9)	81(10.6)	758(100.0)

◆約8割が続けたいと答えている。施設に比べて、生活実習の方が満足度が高いということを示している。

[表-42] これから、どこで暮らしたいと思いますか？

	親兄弟と一緒に	仲間とグループホーム	アパートで一人で	結婚して2人で	施設で	その他()	無回答	合計
人数(%)	97(12.8)	310(40.9)	61(8.0)	52(6.9)	50(6.6)	63(8.3)	125(16.5)	758(100.0)

※その他：「わからない」が 44 人、その他の理由は他施設希望、施設内専用住居、親の近くで単身
◆施設を出て地域で暮らしたい人が約 68%、「施設で」が 7% となっている。その他・無回答が 25%
もあり、知的障害の特殊性として、明確に意思を表現できない人が多い。

[表-43] 何年くらいで施設を退所したいか？

	1年以内	2年以内	3年以内	3年以上	わからない	無回答	合計
人数(%)	129 (17.0)	45 (5.9)	53 (7.0)	20 (2.6)	345 (45.5)	166 (22.0)	758 (100.0)

◆「わからない」46%と「無回答」22%で、約 7 割が退所の時期が不明確である。知的障害の特性もあるが、退所の時期についてはこれまで施設側の都合で決められてきたことが多く、本人には見通しが立てられない、というより、考えたことも無いというのが実情ではないか。

[表-44] 施設を退所するにあたって心配なことはありますか？

	心配あり	心配なし	無回答	合計
人数(%)	210 (27.8)	143 (18.9)	405 (53.3)	758 (100.0)

「心配あり」の意見：

- ※人間関係：一人は不安(5) 友達とうまくできるか(20) 施設に残る仲間のことが心配
- ※生活面：どこで暮らすのか(8) だれが支援してくれるのか(4) 施設生活が長いので地域の事がわからない(5) 過去の失敗が心配(3)
- ※日中の活動：働く場があるか(25)
- ※健康面：病気やケガのときが心配(29) 看護婦がいないのが不安
- ※金銭管理：お金の使い方(28) 銀行や郵便局の利用法(9) 生活費の不足(6) 浪費癖が心配(3)
- ※家族のこと：親の高齢や病気(8) (地域移行を)怒られる・反対される(6) 面会に来てくれるかが心配(4)
- ※将来のこと：結婚できるか、子供が欲しいが育てられるか、自分が高齢になったとき(3)

VI. 地域移行に向けての自立支援プログラムの課題と今後の方向性

1. 地域生活支援を障害福祉の主流に～関係者の意識変革～

平成 8 年を初年度として、「ライフステージのすべての段階において全人間的復権をめざすリハビリテーションの理念」と「障害者が障害のないものと同等に生活し、活動する社会をめざすノーマライゼーションの理念」の下に、関係者の大きな期待を抱ってスタートした「新障害者プラン～ノーマライゼーション 7 カ年戦略」が、今年度で最終年を迎える。

このプランの進歩状況については、知的障害者の入所更生施設の整備目標 1 万人は、計画年次の平成 14 年度をまたずに早々に達成し、また知的障害者のグループホームについても、整備目標の 10,800 人分を超えて、平成 14 年度予算では、11,436 人分が計上されている。

このように障害者プランの達成によって、入所施設が大幅に増設されたが、しかしそのことによつて入所施設の待機者が解消されることなく、今なお全国の都道府県からは入所施設新設の承認申請が続いていると言われている。

このように入所施設を増やし続けながら、なぜ待機者は解消されないのであろうか。当研究班（主任研究者：渡辺勲持）が平成11・12年度の2カ年にわたって行った「知的障害者における入所施設から地域移行に関する調査研究」によると、施設から地域への移行については、年間1%にも満たない実態となっている。こうした数字は、施設に入所した人たちの殆どは再び施設から出られないことになり、従って新たな人たちを受け入れるためには、さらに施設を増やし続けていかなければならないということを示している。このようなメカニズムの中で、いつまでたっても入所施設の待機者がいなくなるということではなく、まさにエンドレスの状態で入所施設を増やし続けてきたのが、これまでの日本の障害福祉の状況であった。

平成14年12月24日、平成15年度から24年度までの10年間の障害者施策の基本となる「新障害者基本計画」及び前期の「重点施策実施5カ年計画」（新障害者プラン）が発表された。その中で、「施設等から地域生活への移行を推進するとともに、入所施設は地域の実情を踏まえて、真に必要なものに限定する」ということが明記された。

こうした理念に則って、これまでの入所施設中心の福祉の流れに終止符を打ち、地域支援を障害福祉の主流に転換していくために、関係者の徹底した意識改革が必要と思われる。

2. 地域移行に向けての個別支援計画（地域移行プログラム）

15年4月より、支援費制度がスタートする。この支援費制度における入所施設の運営に関する基準の中に、

- 1) 居宅（グループホームなど）において日常生活を営むことができると認められる入所者に対し、希望等を勘案して円滑な退所のために必要な援助を行わなければならない。
- 2) 施設は、入所者の能力を高め、居宅で日常生活ができるかどうかを定期的に検討しなければならない。
- 3) 施設側の理由で、安易に施設利用が継続されることのないよう留意する。

の3点が明記されている。

このように、入所施設の最大の責務は、一人でも多くの利用者の地域移行を実現していくことである。従って、施設の利用契約に当たっては、「利用契約書」「重要事項説明書」「個別支援計画書」の3点が義務付けられているが、そこには入所施設の最大の責務である「地域移行」について、明確に盛り込まれたものでなければならない。特に、個別支援計画の作成に当たっては、地域での生活を念頭において、利用者一人一人に合わせた実際的な地域移行プログラムを用意する必要がある。

しかし、当研究班の調査によると、平成14年9月現在、全国の入所施設（児童・更生・授産・通勤寮）において、「個別支援計画あり」と答えたのは、全体の25.5%に過ぎず、今後の支援費制度への移行に向けての個別支援計画の作成について、積極的に取り組む必要があると思われる。

なお今後、個別支援計画の作成を進めるに当たっては、当研究班（主任研究者：小林繁市）が平成13年度に作成した「地域生活移行のための個別支援計画作成ガイドライン」を参考にして頂ければ幸いである。